

(議長)

次に横山議員の発言を許可いたします。

「横山議員」

はい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

はい。では質問いたします。今回は学校給食問題を中心に据えて質問させて頂きます。まず第1問。質問事項としては学校給食に関する保護者説明会についてという題目にしました。この事件に対するまあ敢えて事件と言います。これは前に町長も認めていらっしゃると思いますので、今後は事件とはっきりさせた方がいいかと思いますが。それに対する責任者としての江差町長、給食組合長でもあります。町政懇談会などの理由で父兄への説明会を欠席されています。この学校給食の事件は、問題の重要性、根深さ、そして金額の多さ。そして何より児童、保護者等に関する、への真摯な対応。説明が必要であると考えからであります。厚沢部町、上ノ国町での説明会では、なぜ責任者である組合長がこの場所に、この場に出席していないのかと厳しい意見が出されていました。この件は多分教育長から報告あった事だとは思いますが、いずれにしてもその後厚沢部町でも出されて、上ノ国、その後の厚沢部などでもやはり町長、組合長は出席されていませんでした。どのような理由で出席しなかったのか、その辺の考えをまずお聞かせ下さい。

(議長)

「教育長」

「教育長」

保護者説明会における組合長の出席の関係でございます。確かに組合長の出席がなぜという声があった事は事実でございます。しかし、私は町長が、町の町政懇談会、これはもう早期に日にちが決まっていて、たまたま私共の10月の18日の公表、21日からという時にぴったり合ってしまったものですから、中々長期間に渡っての開催だという事と、出席はその事で叶わない旨を説明会でご説明を申し上げ、ご理解を得たものと思っております。決して出席出来るのに組合長が出席をしなかったという事ではございませんので、議員には是非

ご理解を賜りたいと存じます。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

はい。町長のこの間の動静というものは、町の広報にも載っていますが。それなどを見てもみますと、まず10月30日の江差、南小ですか、それでこの時これは出張ではありましたがただ夕方までには札幌から戻っておりますね。これは確認されています。

それから、次の11月7日の上ノ国町、11月11日の厚沢部町での説明会当日は、江差町内で町政懇談会に出席しています。それが今言う教育長の先に決まったあれだという事での理由付けの説明の1つであります。この問題も先ほど言いましたが、この問題の重大性、重要性、それから父兄関係者への対応の重要性は取りも直さず、学校給食行政への信頼、そして行政への信頼に直結するものであります。教育長の説明では、町政懇談会の予定が入っているのうんぬんという話ではありましたが、町長、給食組合長としての責任ある町長として取るべき行動、欠席するという事は行動ではなかったのではないかなと私は考えます。説明責任を教育長にだけ負わせているのは責任者としての大変な問題ではないか、そのように考えます。というのは、町政懇談会を欠席された例が実は前にありますね。調べて見ましたら、私が質問起こしているのですが、平成22年の12月9日の定例会において、私が質問を起しています。町長の私的な用事で、これは葬儀でしたけれどね、町政懇談会を欠席した問題を取り上げたのです。私はどちらが大事なのかという意味でこの問題を取り上げましたが、町長の説明、あの時は副町長もおられたと思いますが、町政懇談会は町長懇談会ではないから、欠席していてもいいのだと。代理が出ていればいいのだというような返答をしていました。事の重要性の認識。これは大変、いわゆる認識違いになるのではないかと私は思います。今になっても町長はどのようにこの自分が直接出て説明するべき立場だったのをそうされなかったのはどのように考えるかもう一度ご返答下さい。今度は町長から直接お願いします。

(議長)

はい「教育長」

「教育長」

町政懇談会の日程が当初から決まっていたという部分もございます。そしてこの問題は確かにものすごく大きな問題であった事は、今日まで長くなっている事を考えても。あるいはまた今後の決着を見る日にちにおいても、期間が長いという事ではまたそれも、そういう事が言えるのだらうと思っています。

ただ私の立場ではですね、やはり学校給食組合は給食センターそのものが教育委員会という位置付けでございますので、やはり直接部下を指揮している私の立場で、きちんと説明をし、頭を下げるべきだという私の判断もございました。たまたまそういう町長の日程も重なっていたという部分もあって、決して町長はそういう住民の皆さんから、逃げるというそういう事ではございません。町内の18箇所における町政懇談会においては、やはり積極的にそこについては冒頭からお詫びを申し上げながらきたという事実も、横山議員は十分承知の事と思っておりますのでそういう事で是非ご理解を頂ければなとそのように思います。

(議長)

いいですか。

「横山議員」

はい。いいよ。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

町長の日程の関係でございます。今取り急ぎ前の日程を確認してございます。町長、28日から30日まで札幌出張でございます。

(議長)

はい。

「横山議員」

だから帰って来ているでしょう。夕方までには帰って来ていましたね。

(議長)

町長、立って今の事を言って下さい。

「町長」

### 「町 長」

私は学校給食問題については、これは組合長という立場の認識は持っています。しかし、30日の日に限って言いますと、それは夜遅く帰って来ている訳です。ですから地域懇談会のスケジュールからも全部落としていた訳です。その事は何も私は逃げた訳ではありません。しかし、トータルとして私が申し上げますと学校給食の関係については私がまあ組合長ですから今日今回私あまりこう立たない方がいいのかと思って自重していたのですけれども。学校給食問題の関係については、私はたまたま組合長やっていますけれども、3町の構成町の合意の下でやっている話です。そういう立場からすれば、基本的には私はそれぞれ構成町の首長さんも含めて、やはり時間が割けるのであればそういうかたちで対応していくべき事が本来でもあったのかという反省も含めて思っております。

### 「横山議員」

はい。

### (議長)

「横山議員」

### 「横山議員」

3問目。全くこういうつまらない事で言い合いはしたくないのですけれども、30日には戻られていますよ。それは戻ったという、見たという方の証言を得ていますから。それで先ほど言ったのです、帰って来ていますね、だから帰って来ていますけれど、それをちゃんと7時に始まっているのですけれども、説明会というのは。その前に戻っているというのは確認してあります。そして例えば先ほど話したように上ノ国町でのああいう父兄の発言、それもあつた後も町政懇談会の方を、これはもちろん重要な事ですけれども。また最初から、先に予定は組んであつたかもしれませんが、先ほど言ったように突発的な事で町長はその町政懇談会の出席を取りやめて、そして別の私的な用事の方に行っているという例がある訳です。ですから、今そういう最初に組んだからそれが、出られないのだという論理は私は当たらないと思っています。この辺はもう水掛け論的というかこの問題に対する認識、その問題になりますから。何か言いたかったらどうぞ。しかし私は特段これ以上求めません、どうですか。

### (議長)

ありません。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

はい。それでは2番目に移りますが。学校給食事件に対する資料情報等の対応についてです。この事件への資料の、資料あるいは情報の提供ですね。これは第三者委員会に対してもそうだと思うからこの問題を提案します、提案しますというか起こしました。

例えば前に先ほど話、午前中に出ていましたから、取り止めますが。今年の6月の手書きの請求書の件で。そして、それはいわゆる機具、色々な物を買っていましたね。オーブントースター2台、ホットプレート、ホームベーカリーも2台ですか、たこ焼き器など。どうこれは給食に使うのか。まあテストという話もありますが、そういう2台とか。しかも物は残っていないと、この機具ではまずいから食料品に名目を変えて請求を起こしなおしてくれという事がFAXでこれはどうやらいつもどおり栄養士から発せられているので、発表では全て栄養士が買って、そして戻っていないと。そして従業員にも聞いていない。

それで、栄養士も確かに自分が使いましたという事がありますが、それは話によりますといわゆる色々な試食、テストですか。イベント的なものですかね、そういうもののテストの為という話もありますが。なぜこれは全て栄養士が発注したという事で、押し通そうとして話を説明しようとしているのか。私はこの辺は、一番最初にこの事件は、約2,800万がこれで不正流用されていたという話が出ていましたが。この2,800万の中身は本当にその栄養士だけなのか。そうでないという事は説明会でもあれはされていますね。教育長は説明しています。しかし、発注者、発注責任はある。それは背任行為になるのだそうですが。栄養士だけから約2,800万回収して、そしてそれで事を済ませようというのか、あるいはそれ以降今期の分4、5、6、7。あるいは8月もそうなのです、8月のこれは後で説明しますが、これまた大変な問題であります。少なくとも今期の分は後で回収しますという話でしたが、どうした事か後での説明では、前は全部2,800万、栄養士から回収したのですね。今期の分については調理師からもという説明に切り替わりました。そしたら前のこの2,800万というのは何だったのだ。これは説明がつかない。今回だって栄養士に全部あれだっというような、この6月分の手書きの件だっ、誰が書いたかわからない。そういう風なあれで発表されていますね。しかし、私は、私らは、これを誰が書いたかわかっていますよ。直接探して聞きました。です

から、その事1つ見ても、ちゃんと調べているのかいないのかという事ですよ。いないのではないかとこの事ですよ。自分達のシナリオ通りにやろうとしているのではないか。

ですから、第三者委員会の委員の人達からこの資料出せ、この資料調べて下さいという依頼があったらそれは対応するけれども。そうでないものは出さないとか、もう早く事を済ませようという姿勢に私には見えます。そしてそれは、正確ではない。先ほど話しましたが、私は8月分についてもこれは調べて来ています。現物があります、驚くべき事に8月分については何も今まで話されていませんが、米も買っています、注文しています。配達に来たのを戻させたそうですね。66袋、330kg。7、8人だって話ですけれど、330kg。中には焼き鳥もあります、ボイルのタラバガニもあるのですよ。カツの冷凍、車有頭エビ、高級品でしょ。3,500円、1つ。ボイルタラバは4つ、4千円。ホタテの貝柱まで買ってそれで戻しているのですよ。これは戻せばいいという話じゃないのです。私はその写しを貰ってきましたので、これを私なりに精査してメニューと引き合わせてみましたら、例えばサラダ油ペットボトル1.5リットルのものが1本。醸造みりんタイプ、これも1.8リットルのものが1本。給食というのは何食出していると思っているのですか。前に説明ありました、1552食、1日の給食数。平均かもしれません、約1500食出しているのですよ。そんな時にこんな1本をこんな使い方するのですか。そういうのはずっと色々見られるのです。まるで自分の買い物のようにそれを利用していただのかと思いますよ。そういう辺りどうおっしゃると言うのですか。この前に発表された2,800万だって果たしてそうだったのかどうか。大変疑問です。まあ、皆さんの調べ方というか、調べるというよりは損害、当初2,800万回収すればそれでそれを父兄なりに戻せば、それで事足りると収まると、実害は回収しましたという事で収めようとしたのでしょうか。そういうシナリオはもう通りませんよ。皆さんが調べているというのはそういう事なのです。それでも、正確で父兄の信頼、あるいは町民の信頼を得られるものではありません。これは、単なる今回の事件だけじゃなくて、もちろん給食行政、一般町政に対する信頼。これを問われているのですよ。これは下手に蓋をしてしまつては、蓋をするとか、正確にきちんとやらなければいつまで経っても江差の町政はあるいはこの給食の問題も含めましてね。信頼は得られないと思います。まずこれを契機にしっかり調べて、あるいは自分達で調べきれないという事がはっきりしています。ですから、私は然るべき時期にそれは先ほどから話しているとおり第三者委員会と言うかもしれませんけれども。告発をして、町民が告発したと言いますけれどね。しっかり調べる司法がそれに対応するならば、しっかり調べてくれるだろうと。そしてそれについては町民、あるいは

父兄も納得してくれるだろうと。そうする事によってしっかり調べましたと。そして膿があれば、膿を治します。こういう事は直しましたという事になるならば、町政に、あるいはその給食行政含めて、それに対する信頼が得られるものだと思うから、この質問を敢えて起こしたのです。これはどっち側に説明するか、教育長、まずはどうぞ。

(議長)

はい「教育長」

「教育長」

横山議員から情報の提供、あるいは不正確、多岐に渡ってありますが、情報の提供の不十分、不正確でないかというだけのご質問の要旨でございましたので、多岐に渡った部分について正確に全てご答弁を申し上げられないかと思いますが、また再質問等と言って頂ければと思っております。

本件につきましては、給食組合議会で第三者委員会に真相解明で4点の諮問をいたしました。1つは全容解明。1つは金額の確定。1つは告訴告発の是非。そして信頼回復の提言という事でございます。私共も早期な解明の為に資料、情報については第三者委員会に集約をしながら、進めていきたいと。先ほどからご質問がある給食問題について私共も全容をまだ知らないところもございしますので、我々も全容を知りたいと思っておりますし、その事が保護者、地域にもきちんと伝わらなければならないだろうと。ですから第三者委員会にも告訴告発の是非の意見も求めているところである訳でございます。決して我々のシナリオに則った解決方法なんて微塵も考えておりません。そして、信頼回復の提言をしてくれという事はやはり給食行政が、やはり地に落ちているという部分で批判も頂いておりますし、私もそのように感じておりますから、是非信頼の回復をしていきたい。ですから、4点の中の1つにそのように入れた訳であります。

ただ、我々が現在まで調べた中での情報であるとか、情報等が全て正確で100%かと言うと、これは町長も何度か議員協議会などでお答えしていますが、100%のものでございませぬ。ですから我々も今第三者委員会の求められる分については、積極的に資料の収集を図っているという事で信頼回復へのものを我々も目指しておりますので、是非そこはご理解を賜られればなと思っております。

(議長)

はい「横山議員」

### 「横山議員」

はい。まったくこの事件は単に給食費を着服したのだ、あるいはそれに給食材料費に組み込んだのだ、まあ入れ込ませただけのという。あるいはその品目まで変えたのだという単純な問題ではないと。788円で新潟魚沼産こしひかり、これを買って安いと思ったからなんてテレビで言っていましたけれどね。そんなもので通るのですか。しかもそれ1人2人じゃない、あそこに居た、長く居る25年選手が何人もいますね、25年間以上も勤めている人が。そういう人がそういう認識で、自分で物を買に行ったら、そういうものの値段というのはどのくらいするかという事はもう当然わかっています。当然自分達が普段扱っているものですからそれに対する関心は常に持っているはずですよ。

それが、そういう値段で買えているというか、安かったから買った。自分達が使う分だけでなくそれ330kg当たり。6月だってもち米も含めて340kg買っているのですから。それが自分達の消費だけではないという事は明らかでしょう。そういう事も含めて、この問題は早くきっちり、早くというよりきっちり、解明する為にはやはり職員、皆さんがあちこちに行って第三者委員会のあれかな、説明する為に資料提供だとかそういう事を自分達でも結局こういう具合なのです。全然正確じゃないその出されている報告自身が。これはやはり小野寺議員、大門議員も前にもおっしゃっていますが、やはりきっちり告発すべきものは告発して、そしてやるべきだ。夢にも、調理員というのは職員だそうですが、町職員だそうですが、まだそれはあれなのですかね、待機中という事ですか。今のままだとそれは退職金まで払うのですか。きっちりあれになれば別に罪が明らかになれば。退職金まで払うのですか。私はこれは許されないと。そういう解決方法で、金も払って辞めさせておしまい。それじゃないと思います。その辺はもっときっちりして町政のあるいは教育行政、学校教育に対する信頼を取り戻す。もうそれに尽きると思います。そこをきっちり何か町長は教育長に任せたような顔していつもなんか丘に上がったような顔していますがね、とんでもない事、許されない。

### (議長)

はい「教育長」

### 「教育長」

最終的にはそのきっちり解明して下さいというところは私共と横山議員と一致をする訳です。それで、決して今我々は告訴をしないとか、それから第三者委員会から報告があったらそれでよしとするとかという事は一言も申し上げておりません。確かに遅いとか、色々な資料の関係でご不満があるかもしれませ



んけれども、今日の議論でも何度も申し上げていますが、我々も積極的に、資料の収集、それから第三者委員会の提供。まあそして解明と、そして最終的には告訴なのか告発なのか、それに意見を求めてきちんと組合として判断をしたいとそういう方向性はですね、私は横山議員と何も違うものではないとこのようにお答え申し上げたい。そういう事で是非ご理解を頂きたいと思います。

「横山議員」

町長からも一言どうぞ。

「町長」

何もありません。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

はい。では第3問に移りますが、今の町長の言われた言葉。町長の発言としてはいいのでしょうか。責任感のなさを露呈したものだと思いますけれどね。第3問は江差町行政全般に関する事務管理システムについてという質問事項で上げました。度重なる不祥事の根源は、行政報告でもありましたね。今回今現在のもものもある、それからついこの間のものもある。金銭の間違いも、間違い事もあった。事件もあった。そういう度重なる不祥事の根源は、役場内のシステム機能不全によるものではないかと思います。

例えばこの給食問題についても、これはまったく私は理解しがたいのだが、役場内の行政のシステムだけでやっている、経済の流れというのか、ものの流れと言うのですか。発注をどういう風にして、納品がどうされて、それがどうチェックされて、そしてそれがまた第三者に渡って事務所に渡って請求にどういう風になっていくか。そしてこれは給食ですから、原価計算というものが必ずされているはずですよ。あるいはしていなければおかしい話ですよ。そういうものも押さえていない。ではそもそも見積書は取っているのですから、見積書何の為に取っているのですか。見積書とのつけ合わせというのをどういう風に納品書捨てられたと言っていますね。その時にどういう風にそれはチェックしているのですか。そういう。

(議長)

横山議員、少しストップして下さい。

はい「薄木議員」

「薄木議員」

ただいまの横山議員の質問は、ただ給食組合の問題やっているのですよ。ところが質問事項は役場内のシステム機能不全というに事なっています。内容が違います、議長その辺精査して、削除して下さい。

(議長)

横山議員、この3つ目の質問は、この役場庁舎内のシステムの機能を不全によるものというかたちの中での質問内容です。今言っているのは先ほどに戻って2番目の質問なってしまいます。よって、ちゃんと順序通り整理して端的に質問をお願いします。はい、それでは3番目もう1回。

「横山議員」

先ほども話しましたとおり、これも給食問題も然り。その他の不祥事、一連色々な不祥事があるのです。金銭の不祥事。そういうものが発生している。これは役場内のチェックシステムがあるいはその構築が全くされていないという事ですよ。その例の1つとして今出したのは給食の例を出したのです。書類の整理、あるいは事務的な流れ。これ一連です。だからそういうものに対して今後、今まで例えば何年前ですか。文化会館、追分会館の担当だったか、の金銭の不祥事辺りもある。あるいはその前もあるそうですが。それにそういう経験に鑑みどういう風にそれを、チェックシステムを再構築したのか、見直したのか。まずそこをはっきりさせて下さい。私は、その後まで読んじやいますけれども役場の常識、世間の非常識だなんて私は思っていますが。外部の知恵を借りてもと私書きましたけれどね。私ら商売をやっているものから見たらまったく当然の事がされていないのです。ですから、外部の知恵を借りてでもそこを見直す。それは絶対的に必要な事だと思う。返答をお願いします。

(議長)

はい「町長」

「町長」

行政報告でも報告させて頂きましたけれども、給食組合不正事案に加えて、酒気帯び運転という不祥事が町政の信頼を失い、町職員の信用を著しく失墜させる行為を招いた事は誠に遺憾な事と認識しております。特に課長方管理職には、係の事務事業の状況の把握と併せて、部下への目配せが希薄になっていな

いか。更には各課あるいは管理職相互の連携を強化するよう改めて指示したところでございます。客観的な視点から提言や助言を頂く為に、外部で作る委員会等の設置についてのご提言と受け止めておりますけれども、まずは内部での改善策に重みを積み重ねる事が重要であると考えております。以上です。

「横山議員」

はい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

まずは内部でという今の考え方、町長の説明がありました。これが当たっているか当たっていないかはわかりませんが、わかりませんがというか、この件について当たっているかどうかはわかりませんがね。私は副町長が嫌いだと思いますけれども、ピータードラッカーという人の言葉を思い出しました。真摯さを欠く上司は、誠実さを欠く上司は部下を破壊する。これは大変重い指摘だと思います。いや、別にあなたに言っていない。そこをきっちり自分達が反省するなりしてそこをきっちり、襟を正していかなければ部下が、あるいはその組織がこのように機能不全、ぐちゃぐちゃになっているのですよ。これはもう町政にとっては大変な問題だと思っています。これは少し返答を求める事でもないと思いますので、私の質問の最後にこの件を付け加えて終わらせて頂きます。ぜひ、町政の信頼を取り戻すべく、行動して下さい。終わります。

(議長)

横山議員、今のは要望ですか、質問ですか。

「横山議員」

意見です。

(議長)

意見ですか。はい。

(議長)

以上で横山議員の一般質問を終わります。以上で今定例会に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。これで一般質問を終結いたします。

